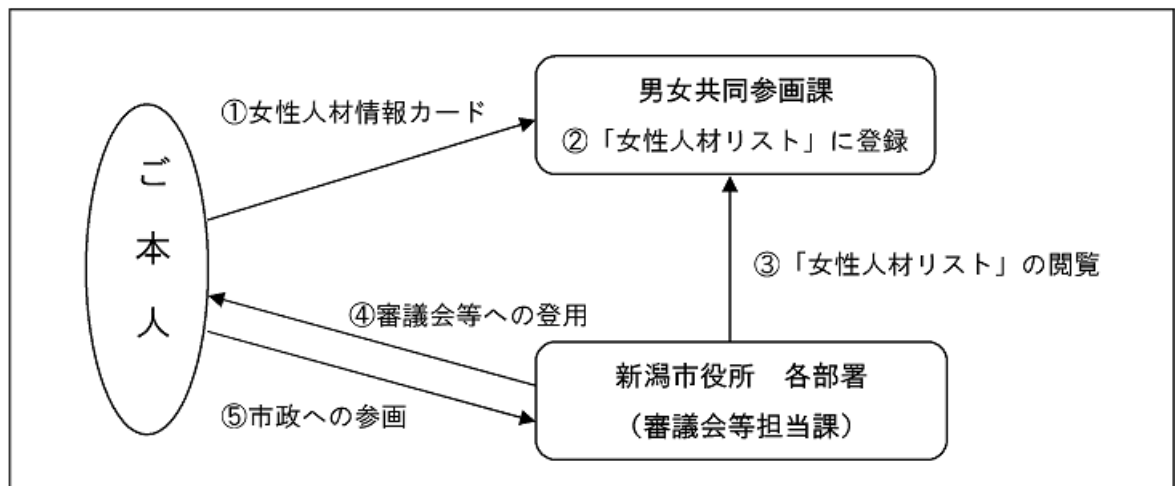


新潟市女性人材登録制度について

1. 主旨

本市では、男女共同参画社会の実現に向け、政策・方針決定の場への女性の参画を促進しています。「女性人材登録制度」は、その方策の一つとして設けているものです。

2. 活用の流れ図



- ①ご本人から女性人材情報カードにご記入・返送いただきます。
- ②「女性人材リスト」に登録します。
- ③各審議会等担当課がリストを閲覧します。
- ④審議会委員等としてご依頼することになった場合は、担当課からご本人に直接ご連絡させていただきます。
- ⑤審議会委員等として市政へ参画していただきます。

※このカードの情報は当市の審議会等委員や講演会等の講師選定に限り使用します。
ただし、提供の同意をいただける方につきましては、県及び県内市町村へ情報提供いたします。